

新型コロナウイルス関連の医療機関経営情報

2020年6月1日現在

「持続化給付金」の申請手続き

電子申請の困難な先生は「申請サポート」の利用を

「持続化給付金」は、売上が前年同月比で50%以上減少した法人上限200万円、個人事業者上限100万円が給付されます。

この給付金の申請は、**電子申請**となっており、**先生ご本人が申請しなければなりません**。そのため、先生ご自身で電子申請を行うことが困難な方のため、「申請サポート会場」が開設され、必要書類を持参のうえ**電子請求の手続きサポート**が受けられます。

「完全事前予約制」となっていますのでまずは**電話にて予約**をお願いします。

事前予約の方法

①申請サポート会場事前予約をします。

「申請サポート会場 電話予約窓口（オペレーター対応）」にて、申請サポート会場の予約を

電話 0570-077-866 受付時間：平日、土日祝日ともに、9時～18時

サポート会場一覧（京都府下では8カ所設置）

- 2601 京都会場 京都商工会議所 7F 京都市下京区 室町東入函谷鉾町 78 京都経済センター
- 2602 京都駅前会場 YIC 京都貸し教室・貸し会議室 3号館 7F 京都市塩小路下る西油小路町 27
- 2603 宇治会場 宇治商工会議所 1F 宇治市宇治琵琶 45-13
- 2604 舞鶴会場 舞鶴商工会議所 5F 舞鶴市字浜 66
- 2605 城陽会場 城陽商工会議所 3F 城陽市富野久保田 1-1 城陽市産業会館
- 2606 福知山会場 福知山商工会議所 4F 福知山市字中ノ 27
- 2607 綾部会場 綾部商工会議所 3F 綾部市西町 1-50-1 I・Tビル
- 2608 宮津会場 宮津商工会議所 3F 宮津市字鶴賀 2054-1

②事前予約した日時に必要資料を持って申請サポート会場へ。

持参いただいた資料をもとに、電子申請の手続きをサポートしていただけます。

会場にお越しいただく際には、次のページの資料をご用意ください。

申請サポート会場に持参いただく書類

必要書類のコピー（できれば現物）

<中小法人等の場合>

- 確定申告書別表一の控え(1枚)
 法人事業概況説明書の控え(2枚) 計3枚
 (対象月の属する事業年度の直前の事業年度分)
 ※收受日付印が押されていること(e-Taxの場合は受信通知)
- 売上台帳や帳簿等、対象月の月間事業収入がわかるもの
 (2020年〇月と明確な記載があるもの)
- 法人名義の口座通帳の写し(法人の代理者名義も可)

<個人事業者等の場合>

- 確定申告書類
 青色申告の場合
 2019年分 確定申告書第一表の控え(1枚)※
 所得税青色申告決算書の控え(2枚) 計3枚
 ※收受日付印が押されていること(e-Taxの場合は受信通知)
 白色申告の場合
 2019年分 確定申告書第一表の控え(1枚)※ 計1枚
 ※收受日付印が押されていること(e-Taxの場合は受信通知)
- 売上台帳や帳簿等、対象月の月間事業収入がわかるもの
 (2020年〇月と明確な記載があるもの)
- 申請者本人名義の口座通帳の写し
- 本人確認書類(住所・氏名・明瞭な顔写真のある身分証明書)

持続化給付金の制度の申請要領など内容に関する質問は

持続化給付金事業 コールセンター

直通番号:0120-115-570 IP 電話専用回線:03-6831-0613

受付時間:8時30分~19時00分(5月・6月(毎日)、7月から12月(土曜日を除く))



京都市保険医協会 経営部会

TEL 075-212-8877 FAX:075-212-0707 e-mail info@hokeni.jp